

# 臨時果樹生産情報

(おうとう強風被害事後対策)

平成28年7月6日  
三八地方「攻めの農林水産業」推進本部

7月2日～3日にかけての強風により、おうとう雨よけハウスの被覆資材が飛ばされるなどの被害が多くみられました。

被害を受けたところでは来年の生産を確保するため、以下の対策を実施して下さい。

## 1 収穫途中の園地

- ア 可能な限り再被覆する。
- イ すり傷果等は速やかに取り除く。

## 2 収穫が不可能な園地

- ア すり傷果が多く収穫を断念しなければならない園地では、果実を放置しておくとうとうショウジョウバエの発生源になりかねないため、できるかぎり果実を摘み取り園外で処分するか、土中深く埋める。
- イ 来年のため、収穫後の薬剤散布は省略しない。

被害に遭われた生産者の皆様に、  
心よりお見舞い申し上げます。

担当／三八地域県民局地域農林水産部  
農業普及振興室 果樹担当  
電話／0178-27-5111（内線227、230）